

保護者様

小・中学校への就学のご案内

豊島区教育委員会では、全てのお子様の就学の機会を確保することを目的として、現在どの学校に通っているのか確認できないお子様に対して就学案内を行っています。つきましては、下記2（1）～（3）の状況に応じてご対応ください。

記

1 日本の義務教育制度について

外国人のお子様も、日本の子供と同じように教育を受けることができます。小学校は満6歳を過ぎた最初の4月から入学でき、6年間の教育を受けることができます。中学校は満15歳に達した学年の終わりまで3年間の教育を受けることができます。公立の学校は授業料はかかりません。

一定の要件を満たす方に対して学用品の購入費や給食費を援助する「就学援助制度」という制度もごございます。

2 就学のご案内

（1） 現在学校に通っておらず、公立の学校に通わせたい場合

あなたのお子様は豊島区立の公立学校に通うことができます。就学の手続きが必要となりますので下記のお問い合わせ先までご連絡ください。また、同封の調査票を返信してください。

（2） 現在学校に通っておらず、公立学校以外に通わせることを希望する場合

通わせることを希望する学校へお問い合わせください。また、同封の調査票を返信してください。

（3） （1）（2）に当てはまらない場合（例：既に私立学校に通わせている場合）

お子様の状況を知りたいので、同封の調査票を返信してください。

<お問い合わせ先>

豊島区教育委員会事務局

学務課学事グループ

豊島区南池袋2-45-1

（豊島区役所7階7番窓口）

T E L : 03-3981-1174



2023年8月7日

外国籍のお子様の就学先の確認について（就学状況調査）

豊島区教育委員会では、全てのお子様の就学の機会を確保することを目的として、豊島区に住民票があるお子様が、どの学校に通っているか定期的に調査しています。

別紙の調査票を 2023年8月31日までに、同封の封筒に入れて下記の問い合わせ先まで郵送してください。

お手数をおかけしますが、調査に御協力のほどよろしくお願い致します。

<お問い合わせ先>
豊島区教育委員会事務局
学務課学事グループ
豊島区南池袋 2-45-1
（豊島区役所 7階 7番窓口）
TEL : 03-3981-1174

記入日 年 月 日

調 査 票

保護者氏名

TEL

【問1】 お子様について、以下の項目を記入してください。

お 子 様 の 名 前	本国での名前（在留カードに記載されている名前など）		
	日本での名前（日本の学校等で使用している名前など）		
生 年 月 日	年 月 日 生まれ	性 別	
国 籍		言 語	
日本語について (いずれかに○をつけてください)	話せる ・ 少し話せる ・ 話せない		
	書ける ・ 少し書ける ・ 書けない		
	読める ・ 少し読める ・ 読めない		

【問2】 現在、学校に通っていますか？ ※どちらかに○を付けてください。

(1) 学校に通っている（入学予定も含む） ⇒ 【問3】へ

(2) 学校に通っていない ⇒ 【問4】へ

(3) 日本にいない ⇒ 【問3】へ

（【問3】【問4】は裏面にあります）

【問3】 就学状況について

学校名(入学予定も含む)	
入学（予定）年月	年 月入学（予定）
学校の住所又は国名	

【問4】 学校に通っていない理由 ※当てはまるものに○を付けてください。

- (1) 学校に通う方法を知らなかった
- (2) 以前、学校に通っていたが、現在は学校に通っていない
- (3) その他 ⇒ 下の欄に理由を書いてください

御回答いただきありがとうございました。